

5 よくある質問

Q1 家庭で使いたいアプリを入れられますか？

A1 貸し出す iPad は集中管理式なので、個人的にアプリを入れることはできません。

Q2 家に無線LAN等の環境がありません。

A2 有償で一定の条件がありますが、学校からポケット Wi-Fi を貸し出すこともできます。

Q3 高等部に進学したらどうなりますか？

A3 高等部では個人の端末を購入していただくこと (BYOD) で使用できます。

学習目的で購入する場合は、就学奨励費の対象になります。

Q4 春休みも使用したいのですが、できますか？

A4 新年度に再度配付できるよう端末の整備を行うため、修了式までに回収しますので、春休み中の使用はできません。

Q5 タブレット端末の名前を自分の名前に変更できますか？

A5 タブレット端末の名前で管理しているため、変更しないで使用してください。

Q6 タブレット端末で撮影した写真を、自宅のパソコンに保存していいですか？

A6 担任までご確認ください。

Q7 Apple Pencil はないですか？

A7 学校からの貸し出し品の中には含まれません。もし使いたい場合は、各個人で用意して使っていただくことは可能です。



分からないことがあったら、学校に問い合わせてください。

<問い合わせ先>

県立水戸特別支援学校 TEL 029-247-5924

担当 藤田、春日井

対応時間 8時30分～16時50分(土日・祝日を除く)

GIGA スクール対応 タブレット端末貸し出しについて

保護者 殿

水戸特別支援学校では、令和4年度の小・中学生一人一台iPadの貸し出し(国のGIGA スクール対応)は、5月9日(月)より開始します。※高等部はBYOD(個人持ち)本校のICT推進のコンセプトは、

『まず、使う』『とにかく使う』『いつでも使う』『どこでも使う』『自由に使う』

です。希望者は一定の手続きにより、家庭への持ち帰りもできます。

しかし、インターネットにつなぐことができるので、危険と隣り合わせという側面もあることをご承知おきください。学校としましては、「情報モラル教育」と「デジタル・シチズンシップ教育」(子ども自身がICTのよき使い手になるよう、自分で考えて使える力を育てる教育のこと)を重視しておりますので、お子さんが安全安心に使用できるよう、裏面の手引きをご確認ください。

なお、家庭で使用する際は、お子さんと一緒に家庭での使用ルールを決めて活用してください。どうぞよろしくお願いいたします。



じどうせいと みな
児童生徒の皆さんへ

タブレット端末は、学習や生活に役立て、より豊かに学ぶための道具です。

「タブレット端末等活用の手引き」をよく読んで、ルールを守り「安心・安全」に活用しましょう。



GIGA (Global and Innovation Gateway for All) スクール構想とは、児童・生徒1人につき1台のタブレット端末等と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子供たち一人ひとりの資質・能力を確実に育成できる教育ICT環境を実現する構想のことです。

茨城県では、子供たちがいつでもどこでも学ぶことができる環境を構築するため、学校のネットワーク環境を整備し、小学部、中学部児童・生徒へのタブレット端末の配備を行っています。一人一台端末の環境が実現すれば、これまでの一斉学習、個別学習、協働学習のあり方が変わり、子どもたちの学びのペースに合わせて、教員のきめ細やかな対応が可能になります。

『タブレット端末等活用の手引き』(児童・生徒用)

1 貸出の目的

がくしゅうかつどう せいかつ やくだ ゆた まな つか もくてき
学習活動や生活に役立て、より豊かな学びのために使うことを目的としています。

2 貸出の手順とルール

(1) 手続き

iPadの貸し出しを受ける際は、必要書類に署名し提出する。

(2) 貸出品

本体、本体カバー、充電器、充電ケーブルの4点

(3) 貸出期間

令和5年3月22日(水)まで

(4) 注意点

- ・家庭でインターネットを利用する際は、無線LAN等の整備が必要です。
- ・iPadを破損、故障、紛失した時は速やかに学校に届け出てください。
- ・故意による破損、故障、紛失の際は修理代等を負担していただく場合があります。
- ・付属品の破損、故障または紛失した場合は各家庭で同等品の購入をお願いします。



3 家庭でのルール

お子様と一緒に家庭でのルールを話し合っ決めてください。

また、保護者による管理をお願いします。

※親から一方的に押し付けられたルールは長続きしませんので、お互いが納得し、学びが得られるルールづくりが大切です。

家庭でのルールの作り方の例

- ◇ 公共施設(図書館、電車、病院、店舗)などでの利用はしない。
- ◇ 公衆無線LAN(フリーWi-Fi)には接続しない。
- ◇ 移動中の利用はしない。
- ◇ 食事中には使用しない。
- ◇ 使用時間を決め、21時以降は電源を切る。 など



4 使用するときの約束

(1) 管理の仕方

◆丁寧に扱う。

「落とさない、ぬらさない、放置しない」

※ぬらしたり、直射日光のあたるところやストーブの近くなどには置いておいたり、画面を鉛筆やペンでふれたり、磁石を近づけたりすると故障の原因になりますので注意しましょう。

※同じ機体を中学部卒業まで使用します。卒業後は別の児童・生徒がその機体を使用しますので、落書きしたりシールなどを貼ったりしないようにしましょう。

※カバーは本体を保護するので、常に付けておきましょう。

◆厳重に保管する。

※持ち帰りを希望しない場合は、学校で管理することもできます。

◆毎日学校に持参する。

※充電は基本的に家庭で行ってきてください。

※授業で使用するので、iPadは毎日学校に持ってきてください。



(2) 注意事項

◆有害サイトに注意する。

※よく分からないサイトに入ってしまったときは、すぐに家の人か先生に知らせましょう。

◆個人情報を守る。

※名前や住所、電話番号など個人が特定される情報を、インターネット上に掲載しないようにしましょう。

※相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることは、絶対に書き込まないようにしましょう。

◆設定を変えない。